

評価項目・得点	評価の理由
<p>実績 30 / 50点</p>	<p>小泉内閣は、2005年の衆議院選挙の公約として、農業の担い手育成による農業構造改革の推進を掲げた。その後、「農政改革関連3法案」が成立し（2006年6月14日）、品目横断的経営安定対策等が2007年度より実施されることになった。また、2007年税制改正において、農地面積が4%（北海道では10%）以上の担い手に対して、様々な支援が講じられた。その結果、農業の担い手認定者数は、2004年の約191,000経営体から、2008年には約244,000経営体に増加し、一定の成果がみられる。また、農地問題については、安倍内閣時に「所有から利用へ」との考え方が示され、福田・麻生内閣へと引き継がれた。その後、農地法が改正され（2009年6月17日）、農地利用が原則自由化された。これは戦後初めてのことであり、福田・麻生内閣の大きな成果である。</p> <p>農業の構造改革で一番大きな問題は、生産調整の見直しである。個々の農家に生産目標数量を示す政策は、農家の経営の自由を奪うことになる。世界的に食糧の需給が逼迫する中で、日本国内では米の価格が高く維持される一方、耕作放棄地が増え続けている状況の説明がつかない。農家の経営の自由を尊重し、価格の維持がなくても自らの意思で米をつくり、販売することのできる強い農家を育てていく仕組みが求められている。しかし、参議院選挙後の福田・麻生内閣において、このような改革への取組は不十分である。</p>
<p>実行過程 11 / 20点</p>	<p>小泉内閣時に示された課題設定に沿って政策が打ち出されており、四内閣を通じて「攻めの農政」が貫かれている。しかし、政府・与党の政策は、2007年の参議院選挙以降、民主党の掲げる戸別所得補償に引きずられ、同様のバラマキの風潮が強まっている。その結果、長期的な農政改革の展望が見えなくなり、改革路線が一時ストップしたことは、評価を下げる要素である。麻生内閣で農水大臣に就任した石破氏が、農政の抜本的改革を掲げ、生産調整の見直しの検討をも始めたが、「骨太の方針2009」に盛り込めなかった。これは、麻生総理が与党内をまとめるまでのリーダーシップを発揮できなかったことを示している。</p>
<p>説明責任 5 / 30点</p>	<p>農業を戦略産業化し、攻めの農政を展開するという4人の首相のメッセージはわかりやすく、その方向性に変更は見られない。しかし、4つの内閣に欠けていたのは、日本の農業の将来をどう描いていくのかという長期的な視点や、ビジョンである。「攻めの農政」は、消費者の視点から説明されるべきであるが、依然供給側での動きに過ぎず、消費者の理解を得るための説明はない。総理は、担当大臣に任せるのではなく、自らリーダーシップをとって、国民に説明していく必要がある。</p>